

令和4年 第5回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和4年5月26日（木）

開会 13時30分

閉会 14時50分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員（7名）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	上 寺 武 志
	担当次長（兼）教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課担当課長（兼）課長補佐	寺 末 哲 也
	担当次長（兼）学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐	外 川 獨 奨
	担当次長（兼）学校指導課長	地 下 雅 志
	学校指導課担当課長（兼）課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校事務局長	長 谷 川 智 朗
	担当次長（兼）生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	（兼）玉川図書館長	
	（兼）玉川図書館近世史料館長	
	（兼）玉川図書館城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	（併）こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

4 案 件

- 非 議案第16号 教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱等について （教育総務課他）
- 非 議案第17号 令和4年度金沢市議会6月定例月議会提出予定案件について
（教育総務課他）
- 報告第17号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和3年度分）について
（学校職員課）
- 報告第18号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生
状況およびオミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた対応
について
（学校指導課）

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第16号、議案第17号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第17号、報告第18号、報告第19号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第16号、議案第17号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 5月の定例会議の日程：令和4年6月29日（木）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第17号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和3年度分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書10ページ。対象者数及び対象職種等は、令和3年5月1日時点のものである。

令和3年度の時間外勤務時間の1ヶ月当たりの平均は、小学校で39時間27分、中学校で51時間1分であった。令和2年度は新型コロナウイルスによる休校の影響が大きかったため令和元年度と比較しているが、小学校で2時間24分、中学校で5時間29分減少した。

週休日・休日の時間外勤務時間の1ヶ月当たりの平均は、小学校で2時間31分、中学校で11時間30分であり、令和元年度と比較して小学校で45分、中学校で3時間18分減少した。

時間外勤務時間の分布としては、時間外勤務時間の1ヶ月当たり平均が長時間の加重業務とされる80時間を超える教職員の割合は、小学校で「100時間超」の0.3%と「80～100時間」の2.0%を合計した2.3%であり、令和元年度と比較して2.2ポイント減少した。中学校では80時間超の合計が13.5%となっており、令和元年度と比較して9.7ポイント減少した。

職種別集計で1ヶ月当たりの平均が最も多いのは、小・中学校ともに「教頭」となっている。令和元年度と比較して増加したのは、小学校では「事務職員」、中学校では「校長」「教頭」および「事務職員」となっている。

櫻吉委員

職種別集計を見ると、主幹教諭と指導教諭がいらっしゃるのですが、全ての学校に配置されているわけではないように思います。これらの先生方の位置づけや仕事の内容を教えてください。

中村学校職員課長

主幹教諭は小学校で16名、中学校で14名います。給料体系も職種も異なるので、一応分けて明記しております。仕事の内容としては、主幹教諭は中間管理職といいますか、校長・教頭を助けるということも法律で定められています。学級数による配置基準を県が持っていて、ある程度大きな学校でないと主幹教諭はいません。教頭を補佐しながら、教頭先生のようなというか、担任ということはあまり中学校ではないのですが、事務的な仕事を多くしています。

指導教諭も給料体系が異なります。簡単に言うと、各学校に研究主任という学習指導に関する仕事を先生方に提案する仕事をしていただいている先生がいるのですが、職種が違うというか、名前が違うというか、そういう方が指導教諭に該当します。主幹教諭は時数が何時間までと決まっているのですが、指導教諭は時間制限がないため、県教委は金沢市では指導教諭を減らして主幹教諭をもっとつけてくれないかというお願いをしており、指導教諭は年々減ってきてはいます。小学校では令和4年度、指導教諭はいなくて、全て主幹教諭に替えました。

櫻吉委員

職種別集計で「80～100時間」「100時間超」のパーセントは出ているのですが、全ての先生方が80時間超えをしているわけではないと思うのです。これは全体で見たときの、そこに入っている時間数だと思うのですが、100人いてもそのうちの20人の先生が80時間超えなのかというところはこのグラフからは分からぬと思うのですが、その辺のデータはありますか。皆さん長時間満遍なく働いているのか、決まった方が多いという話は以前に頂いているのですが、実際それがどの程度なのか分かったらいいかな、その比率が減ったらしいかなと思ったのですが。

中村学校職員課長

例えば校長先生、小学校の50名、中学校の24名の個別のデータは持ち合わせていないのですが、この集計をするたびに、校長先生の一体誰がどれだけ多いのかというのは、データ上は見ています。月によって、その方がいつも多いのかというと、そうでもありません。基本的に中学校では母数が24名なので、もしも1人の方がたくさん働いただけでもパーセンテージは上がりますので、特定の人物というわけではないです。ある学校で大きな問題が起これば、その校長先生は長く学校にいますし、問題ばかりではないですが、長めの先生は確かにいます。でも、その方ばかりが常に長いかというと、そうではないということをご理解いただきたいと思います。

櫻吉委員

どの先生も満遍なく超過していると考えたらいいですか。

中村学校職員課長

説明が不十分で申し訳ないのですが、そんなことはないと思います。ずっと50時間の方は50時間です。

櫻吉委員

分かりました。

長澤委員

時間外勤務時間の平均で、「週休日・休日」は中学校で3時間18分減少したとあります。これだけ大きく減少した要因を教えてください。また、今後この要因でさらに減らせる見込みがあるか、併せてお伺いします。

中村学校職員課長

中学校の11時間30分というのは、今はコロナ禍ということもあって、週休日のどちらか1日はお休みをする、そして3時間までという条件を先生方が守っていただいているのだと思っています。これ以上減らせるかというご質問については、部活動が地域移行していくかどうかは非常に不透明なところもあり、国は方針を出していますが、それが現実味を帯びてくるのはまだ先のことだと思っています。週休日がこれ以上減ると断言できるような要素はないと思っていますが、今のところ大体適正な時間かなと思っています。

長澤委員

そうすると、コロナが収まれば逆に部活動の時間が増えて、先生の勤務時間も増える可能性はあると思われる所以、外部に委託するという方針の中で、受け入れ手がまだないという現実的なところがあるかとは思いますが、部活動に伴う中学校教員の負担をどう解消していくかというのは、引

き続き検討が必要なのだろうと思います。

中村学校職員課長

ご意見ありがとうございます。受け皿がどのような形で、例えば場所にしても指導者にしても、どちらにしても学校以外のものを使うというのはあまり現実味がないという感じが私はしています。当然、外部の指導者も限られていますし、そこにはまた先生が投入されるかもしれませんし、モデル事業というか、モデル校、モデル地区といったものがきっと始まっていくのだろうと思いますので、その動向を注視していきたいと思っています。

野口教育長

基本的に今の部活動は週休日の土曜日、日曜日どちらか一日ということになっており、これはずっと守っていかなければならぬことです。さらにそれを一步進めるための地域移行ということなのですが、今、国で提言がまとめられているものの、それがまとまったとしても3年間での移行はなかなか厳しいかもしれないという認識は全国のどの教育長もみんな思っています。先週スポーツ庁がオンラインで全国をつなぎだ会議を開いたときにも、私から課題等を述べさせていただきました。今、最終案を作つておられますので、それを基にしてこれから協議が始まりますが、市長部局のスポーツ振興課と教育委員会とが会を持ちながら、スポーツ団体とも協議し、地域移行の検討を進めていきたいと思います。教職員の負担を減らすことができればいいなと思っています。

田邊委員

先生方が勤務時間を意識することで随分減ってきたという印象を持ちます。特に小学校は「100時間超」が0%近くまで下がってきたことは、やはり意識することによる効果があったと改めて思います。このように集計することで見えてくることと見えにくいことがあると思うのですが、継続して調査・把握する必要があると思います。より一層見えるようになるためには、様々な切り口が必要であり、これまで経験年数などでも状況把握をしていたと思うのですが、今回はありませんでした。初任の方が特に多いとか、そういうことも傾向として浮かび上がっていたと思うのですが、そうであれば経験年数の若い人への手立てが必要になるし、タイムマネジメントを意識する段階からより踏み込んだ手立てを講じるためには、課題の見え方を工夫して示し、手立てが必要な課題が見えるようになってくるとよいと思います。

特に中学校にあっては部活動が時間外勤務を増やしてしまう傾向につながっているとのことなので、どういう部活動がそういう傾向が強いのかとか、指導員の配置の有無によってどう違うのかとか、そういうことをもう一步踏み込んで見える化して、それに応じた手立てを考える必要があると思います。授業指導にあっても、教科によって随分違うのかもしれませんし、多方面から捉えようとすると調査の仕方がより手間暇がかかるとは思うのですが、ここが課題になっているのではないかというところに着眼していただいて、それを見える化して、どんな手立てが必要なのかということをもう一步踏み込んで調査に当たった方がいいように思います。

全体として減ってきたことは、明らかに意識されたことによるものだと思うのですが、さらに一步踏み出すにはどこに課題があるのかということをもう一段把握できるようにして、それに対する対応を検討するような、次の段階へ踏み出すことが必要だろうと思いますので、また検討いただければと思います。

中村学校職員課長

ご意見ありがとうございます。ごもっともだと思います。当然、県からもいろいろな団体からも、国に一番していただきたいのは定数改善だという声があると思うのですが、なかなかその財源がなくて、以前の教育委員会議でも話があったように、加配が何名ついたという大きな数字を国は出

しますが、あのときも結局、石川県に来たのは4人です。ですから、指導員にしてもそうなのですが、お金はつけていただけるのには人がいないということも現実的にあるので、本当に大事なご意見ですし、調査ものが増えるれば増えるほどまた負担も増えます。

この調査は、私の記憶では平成29年から始めて5年間がたちます。この教育委員会議で丸5年間ずっと報告してきている数字を私はまざまざとメモしてあるのですが、平成29年は、金沢市は小学校で46時間59分、令和3年度は39時間27分と、7時間32分減少しています。ですから、田邊委員がおっしゃるとおり、意識改革はものすごく進んだのだろうなど自分としては思っています。できる限り細かい部分の調査をかけて、ピンポイントに改善できるように努めてまいります。

野口教育長

職員定数に関しては、国の大きな課題であり小学校で35人学級がスタートしました。教科担任制についてもこれから進んでいきます。限定された科目になるのでしょうかけれども、中学校でも35人学級が進んでいけば、時間外勤務時間が減ってくると思いますので、また全国の各組織などとも連携しながら進めていかなければと思います。

○ 報告第18号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況およびオミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた対応について（学校指導課）

（説明の概要）議案書13ページ。4月の1カ月間における新型コロナウイルス感染症の発生件数は606人であった。国や県からの通知を基に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応を行っており、学級閉鎖等の措置を伴ったものとして小学校では8人、学校名を公表していないものとして598人となっている。今年2～3月の状況からは発生件数がいくぶん減っているが、前年同月の8人とは明らかに異なる状況となっている。

5月においては、昨日25日時点で、公表については小学校で0人、中学校は1人（24日分）、市立工業高校は0人、学校名を公表していないものは709人となっている。これからご説明する対応方針により、学級閉鎖等を行うケースは減っているのが実情である。

オミクロン株は感染性・伝播性が高く、従来株と比べて潜伏期間と発症間隔が短いという特徴がある。また、学校では基本的な感染対策が徹底されていることから、ご家庭等の同一世帯内と比べれば濃厚接触者が感染している確率は必ずしも高くないという報告が出ている。また、県内の保健所の対応として、小中高校等においては、クラスター発生時を除いて濃厚接触者の特定・行動制限は行わないことが示されているが、本市においては感染拡大要因の存在が疑われる際に、市保健所により速やかに調査や助言を頂く体制を市教委として整えている。このような特徴のあるオミクロン株が主流である間においては、感染対策に万全を期すとともに学校ならではの学びができる限り確保していきたいと考えている。

金沢市立学校の休業措置については、4月27日の金沢市長の定例記者会見で本市の対応方針をご説明し、それ以降、休業等の措置については、原則この判断基準をもって対応することとしている。具体的に学級閉鎖については、同一学級において連続する4日間で5人以上の感染者が判明した場合、3日間実施する。学年閉鎖については、学級閉鎖が当該学年の半数以上の学級になった場合に3日間実施する。学校全体を閉鎖する臨時休業については、学校全体の状況を踏まえて市保健所と協議の上、判断することにしている。

授業については、国の衛生管理マニュアル、本市ガイドライン、各通知等を遵守し、学校行事や校外活動についても実施について慎重に検討を判断しつつ、実施する場合は引き続き感染症対策に万全を期して臨むようとしている。

櫻吉委員

少し減ってはいるのですが、「学校名を公表したもの」というのは、どういう基準で、どこに対して公表しているのでしょうか。

地下学校指導課長

公表というのは、なにがしかの措置を講じた学校ということで、報道機関に対して情報提供しており、新聞の人数報告のところに、○○小学校、○○中学校が○日まで学級閉鎖であるということが明記されているものです。

櫻吉委員

先ほどの場合は、1名でも学級閉鎖になったということですか。

地下学校指導課長

説明が不足しておりますので、その1名によって、その学級のそれまでの状況を踏まえて、学級閉鎖をした方が良いだろうという判断の最終的なきっかけになった人数がその人数です。

櫻吉委員

分かりました。ありがとうございます。

丸山委員

金沢市立学校の休業措置について、いつからこの形になるのでしょうか。これまででは、1人でも出たら学級閉鎖などをしていたのですが、これまでの対応とこれを実施する期間はこれからなのか、もう既に4月から実行しているのか教えてください。

地下学校指導課長

休業措置については、市長会見を終えた翌日の4月28日から基準を適用しています。

これまでの対応については、まず感染者が判明した場合は臨時休業の措置を取り、市の保健所と協議しながら、その後観察をするという形になっており、状況によっては学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を講じてきました。全て市の保健所と協議しながら進めています。

田邊委員

既に学級閉鎖、学年閉鎖がかなりの数になっていると思うのですが、気になるのは回復の仕方というのか、授業を行わなかったのでそれをいかに復元するのかということが対応としては取られていく必要があります。昨年も夏休み等を使って回復していたと思うのですが、今年はどのように対応するのでしょうか。

地下学校指導課長

まず、判断については各学校で行っています。土曜授業等について学校が必要と判断した場合に、こちらに報告が上がってくる形になっています。学校ごとですので、私どもとしては、日々の学校訪問が既に始まっていますけれども、その状況を把握しながら、教育課程の実施状況等も把握しながら、子ども間差や学級間差が生じていないか、生じた場合にはどういった対応を講じていけばよいのか、話し合いながら進めていこうとしています。

田邊委員

今のところ、いつ実施されるかという予定はまだ各校から出ていないのでしょうか。

地下学校指導課長

夏休みの後半を授業に当てる学校については、既に報告が上がってきています。

野口教育長

授業時数確保のために夏休みの終わりに授業を実施する学校は、これまでも学校管理規則を基に、届け出してもらっていたと思います。田邊委員がおっしゃっているのは、コロナ禍において授業時数が足りなくなっている現実があるのかどうか、あるとすればどう対応するのかということをお伺いしているのだと思うのですが、現時点ではそういう状況にある学校はあるのですか。

地下学校指導課長	そういった学校の報告は今のところ受けていません。
野口教育長	従って、その措置の必要は今のところないということですね。
地下学校指導課長	必要はないと判断しています。
田邊委員	一方で出席停止になった子どもたちもいると思うのですが、その子どもたちへの個別の学習の回復の手立てについてはどんなことが行われているのですか。
地下学校指導課長	その点については、1人1台端末等を子どもが持ち帰って、出席停止になっている子ばかりでなく、登校に不安がある子や濃厚接触で学校に来ることができない子も含めて、オンラインで学校とのやりとりを続け、授業の補填等を行っています。
田邊委員	もちろんそのような対応を講じながら進められていると思うのですが、確かに効果があった面とか、やりとりはしたけれども効果といった点での実感がない面とか、そのあたりの実情についても学校単位で差し支えないで伺っていただければと思います。
地下学校指導課長	ご意見ありがとうございます。そういったところもまた学校訪問等で状況をつかみながら、指導・助言をしていきたいと思っています。
野口教育長	せっかくオンラインを通して授業を受けている子もいるので、その子の評価を通常の勉強をしているときの評価と比較することも大事な手立てだと思います。広い視野で子どもたちの学力を見てあげていただければと思います。

○ 報告第19号 令和3年度教育相談事業について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書17ページ。受理件数は607人であった。「相談の主訴」は、発達障害、不登校など相談内容は一つだけでなく重なりがあるが、1番目の主訴をまとめたものとなっている。発達障害や発達特性に関する相談が279人と最も多く、次いで不登校、不登校傾向の相談が183人と多い状況にある。

面接相談は、児童生徒、保護者等がプラザに来て担当の専門職員と約50分間、相談、カウンセリング等を行うものである。予約して来所していただく相談が中心だが、相談対象の児童生徒に関わる担当職員が学校に訪問したり、電話でのやりとりを行ったりするので、それら三つの方法で7,397件と増加している。コロナ禍において巡回専門相談等、学校に訪問する相談が減少する中で相談件数が増加しているということは、1人の方が何回も利用したことをしており、今後もより適切で効果的な相談に取り組みたいと考えている。

適応指導教室では、大人と1対1で過ごすことから始める「そだちPersonal」が此花教室と富樫教室で小中学生合わせて138人と過去最多だった。

電話相談の状況としては、令和2年度はコロナによる休園や休校があり、「子どもが言うことを聞いてくれない」「兄弟げんかが続く」「宿題をしようとしない」など、家庭の中での子育てに関する相談が多くなったが、令和3年度は保育園や学校、子育てひろば等も開いており、子育てに関する電話相談の件数が減少したと考えている。

櫻吉委員	このデータは、プラザの方で出ているデータなのですか。金沢市の就学相談などもこの中に含まれているのですか。
熊谷学校教育セン	教育プラザには4センターありますて、この数字は学校教育センターで

ター所長

受理した件数となっています。小学校1年生に上がる就学相談については学校指導課と私ども学校教育センターと3人態勢でやっていますので、一部就学相談の件数も含まれています。

櫻吉委員

私は平成18年から特別支援教育の委員をずっと務めているのですが、長い間見ていると相談件数は右肩上がりです。子どもの数は10～20%減っているのに、毎年増えています。危惧するのは、それに関わる委嘱員の先生方の負担がものすごく大きくなっているのではないかということです。現場の先生方の勤務時間下げる努力をされていることは分かるのですが、こういうことに携わっている先生や職員の業務負担に関しては何か努力されていることはあるのでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

高止まりなのですが、やはり個別の対応が非常に増えており、相談回数が非常に増えている状況にあります。当初から比べると、スクールカウンセラーに相談したり、医療機関に行ったりしてもなかなか解決しづらくて、最終的に来られる方が多くなっているので、解決する職員も非常に専門的な知識が必要な状況になっています。会計年度職員等も職員の中にはいますので、少しずつ職員の正規化を図っていて、体制を強化しています。

木村委員

この数字は、親が相談する件数と捉えてよろしいですか。

熊谷学校教育センター所長

電話相談は匿名の相談ですので、子どもがかけてくる場合もあります。例えば子どもが適応指導教室等に登録して通うときには、初めに子どもの相談を受理することはしていないで、まずは保護者に相談に来ていただいて、子どもたちが生まれてからこれまでのお話を伺いながらということで、まずは保護者の相談に取り組んでいますので、保護者の相談の数が多いと思います。

木村委員

それぞれのパターンで捉え方もいろいろ違うと思いますので、何件の相談を受けて、良くなったのは何件というふうにはなかなかいかないのではないかと思っています。不登校も原因がいろいろあると思うし、今はコロナ禍ということもあるだろうし、人間の多様性を認め合おうと言っている状況から考えると、この数字は非常に難しいというか、さぞ苦労されているのだろうと思っています。でも、教育プラザのようなところがあって助かっている方もたくさんいらっしゃると思いますので、またこれからもよろしくお願ひいたします。

熊谷学校教育センター所長

委員がおっしゃるとおり背景はさまざまなので、困難な場合もあるのですが、中学3年生で不登校だったケースについては、進学を希望された方はほぼ高校生になって、また学校に戻っていく子がほとんどです。中にはコロナの良い影響もあって、不登校でありながらオンラインで学校とつながることを繰り返す中で学校の相談室に行けるようになったケースもあります。個に応じて学校に戻ることが良いのか、社会の中で自立していくことを目指すことが良いのか、選択をしっかりしながら取り組んでまいりたいと思います。

長澤委員

巡回専門相談について伺いたいのですが、これは教職員に対する相談・助言とあります。教職員が相談できる場所がどんどん広がったらしいと考えているのですが、他の面接相談に関しては教職員を対象にしていないという理解でよろしいでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

面接相談の中にも、先生方が予約をして、放課後に相談に来られることがあるので、面接相談にも教職員の相談は含まれています。委員ご指摘の

	とおり、巡回専門相談については保護者がというよりも学校の先生がいろいろ相談したいので、特に子どもたちの様子を見てもらい、先生方がその場で相談したいというものになります。
長澤委員	巡回専門相談は、学校側もしくは教職員からオーダーがあったときに実施するという性質のものですか。
熊谷学校教育センター所長	はい。
長澤委員	令和3年度はオーダーが令和2年度よりも少なかったという結果になるわけですね。
熊谷学校教育センター所長	はい。
田邊委員	巡回専門相談は、学校種別の数字は分かりますか。
熊谷学校教育センター所長	巡回専門相談は圧倒的に小学校が多いです。発達特性や発達障害があつてなかなか授業で座っていられなかつたり、個に応じた指導をしなければならないということで、小学校時代はそういう行動面が非常に多く出ますので、小学校からの希望が多くあります。中学校になると不登校が主訴として多いという特徴がありますので、どうしても小学校が多くなると考えています。ただ、中学校もゼロではありません。
田邊委員	全体的に小学校、中学校で見ていくと、受理件数は中学生の方が多いですよね。個別の相談は中学生の方が広くある傾向にあると思います。どういう訴えがあるのかを把握する上で、小学校段階ではいろいろ相談事項があつて、校種別に分けた方がいいのかどうかはあれですが、子どもの成長段階によって相談の対応の仕方の傾向があるよう見えます。小学生ならでは、中学生ならではという特徴が見えるような気もしているのですが、実際どうなのでしょうか。
	今の説明にあったように、小学校だと特に、発達障害かどうか不安に思われて相談される。中学校になると不登校という行動に表れて、それに対する解決策を求めて相談される。そういう特徴があるのかなとこの数字を見ながら思っているのですが、教育センターではどのように把握されていますか。
熊谷学校教育センター所長	特徴はご指摘いただいたとおりであると私も考えています。10歳ぐらいまでは、思春期前の段階ですので、子どもの発達特性や発達障害に関してはむしろ保護者や先生方がお悩みで、まだ本人はそんなに気付きがないという状況であり、保護者や先生方の巡回等のニーズが多くなりますが、5~6年生になると本人が、自分はみんなと違うのではないか、自分だけうまく走れない、うまく書けないということで気づき・自覚が生まれますので、そこで本人が悩み始めて不登校になるということで、圧倒的に中学生の「そだち」の登録が多くなっており、保護者の相談を得た上で本人に通っていただくことになっています。
田邊委員	発達障害に対しては、できるだけ早い段階から対応することが二次被害、三次被害を防ぐことにつながるといわれていますので、できるだけこまめに対応していただければなと思います。
熊谷学校教育セン	未然防止に向けても新たな取り組みに努めていきたいと考えています。

タ一一所長

○ 高岡中学校のぼや火災について

(説明の概要) 5月19日(木) 午後4時半ごろ、金沢市立高岡中学校において学校の火災報知器が作動し、教員が確認したところ、3階の第2理科室の教卓付近で出火を確認したので、すぐに消火器により消火を行った。その後、消防と警察に合同で現場検証を行っていただいたところ、出火当時、理科室は施錠されていたということで、警察機関からは事件性はないという報告を受けた。また、第2理科室では午前中から理科の実験のために薬品等を使用していたため、消防からはその後始末が不十分だったためにそこから発熱・発火した可能性が高いという報告を受けた。

今回のぼや火災の発生を教訓として、市教委としては各学校に対し5月24日付で通知を出し、理科実験における薬品の適切な保管や授業終了後の適切な後始末を徹底することと併せて、特別教室や準備室等にある工具や包丁といった危険を伴うものの保管・管理状況を改めて確認するよう、危険防止と安全管理に万全を期すよう注意喚起をしたところである。

本当にけが人がいなかったことは幸いだったが、委員の皆さん、生徒、保護者の皆さん、地域の皆さんにご心配をおかけしたことを改めてこの場を借りてお詫び申し上げる。

(特になし)

○ 第4回会議の議案第14号「金沢市立工業高等学校の制服リニューアルについて」の
発言訂正

○ 金沢市立工業高校における盗難及び器物損壊について

(説明の概要) 市立工業高校より2点報告がある。

1点目は、先月の会議で「金沢市立工業高等学校の制服リニューアルについて」説明した際に、田邊委員からの夏服のデザイン変更に関するご質問に対し、冬服のみの変更である旨を答弁したが、実のところ冬服デザインだけでなく、夏服デザインも選定業者に依頼することになっていた。先月の答弁に誤りがあったことをお詫び申し上げ、先月の答弁を訂正させていただきたい。

2点目は、5月21日に市立工業高校第2体育館にある柔道部とチアリーダー部の部室のグラウンド側の窓ガラスが何者かによって壊され、チアリーダー部の部室に置いてあった生徒2名の応援用衣装がなくなっていることが分かったので、警察に通報し、被害届を提出した。

(特になし)

以上

会議録署名

教育長 署名 _____

教育委員 署名 _____

(丸山委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第16号 教育委員会所管の委員会等の委員の委嘱等について（教育総務課他）

審議結果については次ページ

(1) 金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱等について

金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会設置条例第3条の規定により、次のとおり金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員を委嘱及び解職します。

委員の委嘱及び解嘱

区分		所属団体・機関及び役職	氏名
委嘱	知識経験を有する者	金沢市公民館連合会会長	竹上 勉
		金沢市公民館連合会会長	関戸 正彦

任期：令和4年5月26日から令和5年8月22日まで（前任者の残任期間）

理由：所属団体の役員変更に伴う委員の変更

（参考）金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員名簿

【令和4年5月26日現在】

氏名	所属機関・団体名等
中川 一成	金沢市町会連合会会長
安嶋 弘子	金沢市校下婦人会連絡協議会副会長
石田 浩二	金沢市立鞍月小学校校長
堀内 伸一	金沢市立北鳴中学校校長
相羽 大輔	金沢市PTA協議会会長
松川 千絵	金沢市PTA協議会副会長
竹上 勉	金沢市公民館連合会会長
俵 希實	北陸学院大学教授

(2) 金沢市社会教育委員の委嘱等について

社会教育法第15条第2項及び金沢市社会教育委員設置条例第2条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱及び解嘱します。

1 委員の委嘱

氏名	所属機関・団体名等	備考
浦 愉加	学識経験者（金沢商工会議所女性会理事）	再任
俵 希實	学識経験者（北陸学院大学教授・社会学）	再任

任期：令和4年6月1日から令和6年5月31日まで
(2年間)

理由：任期満了による委嘱（再任）

2 委員の委嘱及び解嘱

区分	所属機関・団体名	役職	氏名
委嘱	社会教育	会長	竹上 勉
解嘱			関戸 正彦

任期：令和4年5月26日から令和5年11月30日まで
(前任者の残任期間)

理由：所属団体の役員改選に伴う委員の交代

(参考) 金沢市社会教育委員名簿

(令和4年5月26日現在)

氏 名	所属機関・団体名等	備考
布村 一雄	金沢市立中学校長会会长	
竹上 勉	金沢市公民館連合会会长	委嘱
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会长	
宮田 悠佑	金沢市青年団協議会会长	
繩 寛敏	金沢市子ども会連合会会长	
相羽 大輔	金沢市P T A協議会会长	
米沢 寛	金沢市スポーツ協会会长	
國原 和	公募委員	
谷内 きみ枝	公募委員	
浦 愉加	学識経験者（金沢商工会議所女性会理事）	再任
俵 希實	学識経験者（北陸学院大学教授・社会学）	再任
桑村 佐和子	学識経験者（金沢美術工芸大学教授・教育学）	

(3) 金沢市図書館協議会委員の委嘱等について

金沢市図書館条例第10条第2項の規定により、下記のとおり金沢市図書館協議会委員を委嘱及び解嘱します。

委員の委嘱及び解嘱

区分		団体・機関及び役職	氏名
委嘱	社会教育	金沢市公民館連合会 会長	竹上 勉
解嘱			関戸 正彦

任期：令和4年5月26日から令和6年1月31日まで（前任者の残任期間）

理由：所属団体の役員改選に伴う委員の交代

(参考)

令和4年5月26日現在

氏名	団体・機関及び役職
岩見 雅史	金沢大学附属図書館館長
浦 愉加	金沢商工会議所女性会理事
岡 満雄	金沢こども読書研究会副理事長
鈴木 順子	公募委員
竹上 勉	金沢市公民館連合会会长
天村 一平	金沢市P T A協議会副会長
中川 佳美	金沢市学校図書館協議会会长
林 晴男	公募委員
眞鍋 知子	金沢大学人間科学系教授

- 議案第 17 号 令和 4 年度金沢市議会 6 月定例月議会提出予定案件について（教育総務課他）
審議結果についても非公開

以 上